

2019 年度大連インターンシッププログラム募集要項  
(「大連・福島の産学協同 IT 人材育成モデル」学生派遣支援事業)

## 1 趣 旨

本事業は、会津大学が構築した海外とのネットワークを活用し、協定締結校における海外派遣インターンシッププログラムを実施、派遣学生を支援する。優秀な学生の海外研修を支援することにより、本学の世界を視野に入れた教育、国際水準の研究機会を充足させる。また、協定締結先企業の海外事業所でのインターンシップを行うことにより、国際社会において即戦力となるグローバル人材育成を行う。

## 2 事業概要

本学と交流協定を締結している大連東軟情報学院における約2週間の研修の中で、日中のICTに関する合弁事業や中国のICTビジネス事情、及び中国文化を実体験することを通じて、学生の国際的なビジネス（事業企画及び開発）に求められる能力を獲得する。また、同期間の中でアルパイン中国大連開発センターでのインターンシップ参加に係る研修費用の一部を支援する。また、学部生1年生～3年生に対してはこのプログラムに参加することで、インターンシップ科目「課外活動コースII<インターンシップIII(海外 大連)>」の2単位を与える。

## 3 研修内容

詳細については、シラバスを参照すること。

### 事前研修

- 異文化理解（スーパーグローバル大学推進室）
- 日中合弁事業概要・中国文化（アルパインいわき）
- ICT企画（スーパーグローバル大学推進室）
- 中国語会話の基本（スーパーグローバル大学推進室）

### 現地実習

- ICTビジネス企画・調査研究・プレゼンテーション（大連東軟情報学院）
- 製品の性能評価及び製造工程の見学・体験（アルパイン大連R&D）
- ※ 現地では福島高専及び大連東軟情報学院の学生とグループを組んで研修する予定

### 事後研修

- 成果報告会
- 成果報告書作成

## 4 募集人数

4名（学部1～3年生、本学大学院進学予定の4年生、大学院博士前期課程1年生）  
ただし、中国出身者を除く

## 5 派遣期間

2019年3月9日(月)～3月22日(日) 2週間

## 6 応募資格及び要件

(1) 本事業の対象者は、2019年度中において、本学部生若しくは大学院博士前期課程に在学する学生で、学業及び研究成績が優秀なこと(ただし、本学大学院進学予定者以外の学部4年生及び本大学院博士前期課程2年生を除く)。

(2) 中国出身者でないこと。

(3) TOEFL, TOEIC, IELTS, 実用英語技能検定などの語学試験(本学で実施しているTOEIC IPテスト含む)を受験していること。

(4) 心身ともに健康で派遣先における学業・生活に支障がないこと。

(5) 研修の成果を本学及び地域における国際交流活動などに積極的に還元しようという意欲があること。

(6) 採用された場合は、本研修の研修内容向上のために研修に関する調査・アンケートなどを依頼された場合、指定された期日を厳守し、回答すること。

(7) 事前授業の受講及びインターンシップは必須であり、派遣先が提供するプログラムやイベント等には必ず参加すること。止むを得ず欠席する場合は、事前に派遣先コーディネータに相談すること。

(8) 派遣先での課題を指定された期日を厳守し提出すること。

(9) 帰国後直ぐに会津若松に戻り事後研修に対応すること。

(10) 帰国後に報告書を提出すること。なお、報告書はホームページ等に掲載する。

(11) 帰国後に開催する発表会で、学習・研究成果や交流活動等について発表すること。

(12) 日本、シンガポール、ブルネイ、中国国籍を有しない者についてはインターンシップ期間中の滞在ビザが取得できること。

(13) 学部生は原則課外活動コースII<インターンシップIII(海外 大連)>を履修する。※履修登録については、採用決定後にスーパーグローバル大学推進室が手続きをする。

(14) 誓約書提出後に行われるJASSO奨学金採否決定も、その採否に関わらず、参加が確約できること。

(15) 参加学生は本学からの補助金の他に、日本人または日本への永住が許可されている者が日本学生支援機構(以下、JASSO)の奨学金(6万円)の受給を希望する場合、以下の要件を満たす必要がある。

・家族の世帯収入が日本学生支援機構の基準に合致すること。(別紙参照)

ー大学にて確認するため、採用が決定次第、速やかに所得証明書を提出すること。

・日本学生支援機構の独自の算出方法による成績基準を満たすこと。(別紙参照)

ー成績基準の算出については、表中のパターン2で換算すること(D・Fは0ポイントとなる)。

・本プログラム参加予定者の者で、JASSO奨学金受給資格のある学生の中から、書類や2次選考の結果等を考慮し総合的に判断して3名を奨学生として決定し、本人に通知する。

## 7 支援対象費用

次に定める費用については、予算の範囲内で支援する（選考順位や JASSO の奨学金受給要件を満たすかどうかにより増減する場合がある）。なお、採用内定日より前、或いは 2020 年 3 月 31 日より後に発生した費用は支援対象にならないので注意すること。

### (1) 交通費

- ・本学の旅費規程により算出した交通費（航空運賃はエコノミークラス）

### (2) 海外旅行保険料

- ・学生教育研究災害傷害保険（学研災）付帯の海外留学保険に加入必須  
（加入手続きは大学の指示のもと行うこと）

【参考】本事業に係る費用の概算（自己負担分含む）

- ・交通費（日本国内移動費） 20,000 円
- ・交通費（往復航空運賃） 50,000～75,000 円
- ・付帯海学（学生の旅行保険）4,000 円
- ・J-TAS（緊急時支援助システム、海外サポートサービス、健康相談サービス、旅行事故対策費用保険） 2,300 円
- ・日本での宿泊費（前泊が必要な場合） 5,000～10,000 円
- ・現地での宿泊費（大連東軟信息学院学生寮） 16,800 円
- ・現地移動費 7,000 円
- ・パスポート申請費用 11,000～16,000 円

## 8 支援額及び支払い

予算の範囲で「支援予定額」を採用者ごとに決定し、支援額通知書にて採用者に通知する。帰国後に、提出書類及び学部 1～3 年生については課題提出状況を確認した上で「支援確定額」を確定し、採用者に支払う。このため、支援対象費用に係る領収書や航空券等の証拠書類は必ず保管し、帰国後速やかに提出すること。証拠書類がない費用については支援しない場合があるので注意すること。（ただし、国内交通費の領収書は不要）。

## 9 申請方法

スーパーグローバル大学推進室に次の応募書類を提出すること。（提出期限は、2019 年 11 月 15 日（金）午後 5 時）

[申請書類]

- ・申請書（スーパーグローバル大学推進室にて配布）
- ・成績証明書
- ・指導教員推薦書（※封をしたもの）

※ 教員推薦書は指導教員でなくても可能。ただし、担任等、学力や成績等について意見を求めることのできる教員に依頼すること。入手不可能な場合には、事前にスーパーグローバル大学推進室にその旨を知らせること。

## 10 選考及び結果通知

選考及び結果通知は次により行う。

- (1) 申請書類及び成績証明書を参考に一次選考（書類審査）を行い、その結果を申請者に通知する。
- (2) 一次選考通過者への二次選考（面接）を行う。
- (3) 二次選考結果を一次選考通過者に通知する。（採用者の内定）。
- (4) スーパーグローバル大学推進室が採用内定者を学長に提出し、学長が採用者を決定し、採用通知にて採用者に通知する。

## 11 派遣決定の取り消し、研修の中止及び支援額の返納について

本事業の期間中に次のいずれかに該当する事態が生じたときは、採用決定の取消し又は研修の中止を行うことがある。この場合、支援額の全額又は一部の返納を求める場合がある。

- (1) 申請内容に虚偽が発見されたとき
- (2) 本人の心身の状態が本事業の参加継続に支障があると本学が判断したとき
- (3) 本学又は派遣先において、懲戒処分等を受けたとき
- (4) 本学を退学したとき
- (5) 安全確保の困難などのやむを得ない事情により本学が派遣中止と判断したとき
- (6) 自身の都合で採用を辞退するとき（辞退手続きに係る諸費用、支払済の費用は原則自己負担）
- (7) インターンシップ期間中の滞在ビザを取得できなかったとき（日本、シンガポール、ブルネイ、中国の国籍を有しない者のみ）
- (8) 課題の提出を怠ったとき、若しくは現地での授業・プログラム又はイベントに正当な理由なく欠席したとき

## 12 その他

- (1) インターンシップに係る就業体験は無報酬とする。
- (2) 参加する者は海外傷害保険（学研災）に必ず加入すること。
- (3) 研修期間中は研修先の指示、規定を順守すること。

## 13 問い合わせ

研究棟 1 階 123 スーパーグローバル大学推進室（担当：光永、後藤）

月曜日～金曜日 9 時 30 分～17 時 15 分

e-mail:sgu-office@u-aizu.ac.jp

Tel: 0242-37-2701 Fax: 0242-37-2766

別紙：日本学生支援機構 奨学金受給要件（受給資格は日本人または日本への永住

が許可されている者のみ）

[家計基準]

世帯人数	通学形態	給与所得(注1)＜収入金額＞	給与所得以外(注2)＜所得金額＞
3人	自宅	1,012万円以下	604万円以下
	自宅以外	1,059万円以下	651万円以下
4人	自宅	1,096万円以下	688万円以下
	自宅以外	1,143万円以下	735万円以下
5人	自宅	1,314万円以下	906万円以下
	自宅以外	1,408万円以下	1,000万円以下

(注1)給与所得者：源泉徴収票の支払金額 (注2)給与所得以外：確定申告書等の所得金額

[成績基準]

在籍大学等における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、在籍大学等における選考時の前年度の成績評価係数（以下の「成績評価係数の算出方法例」をもとに「成績評価ポイント」を換算し、小数点第3位を四捨五入して算出する。）が3.0点満点で2.30以上であること。前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとする。

[成績評価係数の算出方法例]

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出（小数点第3位を四捨五入）

成績評価					
4段階評価 (パターン2)	—	A	B	C	D, F
成績評価 ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

総登録単位数

(日本学生支援機構より抜粋)